

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月13日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709-3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709-3112
【事務連絡者氏名】	執行役員広報部長 多々良 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1)当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの
株式会社NWコーポレーション

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	511,589個	15.83%
異動後	0個	-

(注) 1 「総株主等の議決権に対する割合」は、2024年3月31日現在の発行済株式の総数から単元未満株式及び自己株式を控除して算出した議決権の数3,232,188個を分母として計算しております。

2 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3)当該異動の年月日

2024年5月9日

(4)その他の事項

当該異動の経緯

当社子会社である西武鉄道株式会社（以下「SR」といいます。）及び当社子会社である株式会社西武リアルティソリューションズ（以下「SR S」といいます。）は、当社の株主である株式会社NWコーポレーション（以下「NW社」といいます。）の株式（合計で議決権比率43.00%相当）を保有しておりましたが、NW社の定款において、SR及びSR Sが有するNW社株式の一部について「役員等（会計監査人を除く。）の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部について議決権を有しないものとする定め（以下、当該定款の定めを「本件定款規定」といいます。）があることから、SR及びSR Sが保有するNW社株式につき、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式（以下「相互保有株式」といいます。）の算定の基礎とされる議決権（以下「相互保有対象議決権」といいます。）の保有比率は、その総数の4分の1未満となっておりました。

この度、SRがその保有するNW社の株式の一部を当社子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（以下「SPW」といいます。）に譲渡いたしました。NW社株式をSPWが保有する場合、その株式は本件定款規定の適用を受けないことから、かかる譲渡により、当社グループが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1以上となり、NW社が保有する当社株式は相互保有株式となったことから、NW社の有する当社株式に係る議決権は消滅し、主要株主の異動が生じました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 50,000百万円

発行済株式総数 普通株式 323,462,920株

以上